

平鹿地域振興局福祉環境部エレベーター保守点検業務委託特記仕様書

I 業務概要

- 1 業務名 平鹿地域振興局福祉環境部エレベーター保守点検業務委託
- 2 業務場所 秋田県横手市旭川一丁目3番46号
- 3 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日
- 4 業務仕様 本仕様書に記載されていない事項については「建築保全業務委託共通仕様書」による。

II 業務範囲

1 業務対象設備仕様

(1) 主仕様

- ・設備及び台数 小型エレベーター 1台
- ・製造者 日本オーチス・エレベータ株式会社 製
- ・設置年 平成15年
- ・用途 乗用
- ・停止階数 2階
- ・積載量 200kg
- ・速度 20m/分

(2) 付加装置

- ・停電時自走着床装置（ロープ式）

- 2 契約方式 POG契約とする。

- 3 点検回数 年4回（6、9、12、3月）定期的に点検を行うものである。
不定期の故障についても、速やかに対応すること。

- 4 点検内容 共通仕様書による。

III その他

【消耗品・修理品】

- 1 消耗品以外の部品については委託者が負担する。ただし、保守上の不備等受託者の責任に帰する故障については、受託者の責任においてこれを負担するものとする。
- 2 本委託業務以外の修理については、別途契約するものとする。
- 3 修理品は、製造者指定品を使用し、製造者仕様以外の改造は行ってはならない。

【事故等の措置】

故障等の緊急事態に備え適切な処置が行えるような体制を確保すること。
閉じこめ事故や故障等で連絡を受けた時は、速やかに到着し当該対策作業にとりかかること。

【点検技術者】

本委託にかかる点検作業は、安全確保のため、有資格者が行うこと。

【協議】

この仕様書に定めのない事項、又は仕様に疑義が生じた事項については、発注者と受注者が協議のうえ定めるものとする。